



NEW

# 助成金募集案内



## 地域の居場所づくり活動を

## 応援します！



1. 助成金名称  
テーマ別地域生活課題解決応援助成  
(毎年度助成テーマを設定する助成金です。※複数年継続する場合があります。)
2. 令和5年度テーマ  
地域の居場所づくりに関する活動
3. 対象団体
  - 社会福祉を目的として千葉市内で事業、活動を行う、社会福祉法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、任意団体であること。
  - 構成員が3名以上の団体であること。
 ※政治的活動を行う団体は対象外です。
4. 対象事業
  - (1) 千葉市内で、地域の居場所づくりに関する事業(対象年齢は問いません。)  
例) 学校帰りに集まる居場所、子ども食堂、高齢者の方向けのサロン、年齢問わず誰でも参加できる集いの場 など
  - (2) 本会(千葉市社会福祉協議会)の助成を受けていない事業
  - (3) 政治又は宗教を目的とする事業ではないこと
  - (4) 趣味サークル活動ではないこと
5. 申請締切  
令和5年6月30日(金) 必着
6. 助成金額  
1団体あたり上限50,000円(10団体まで)
7. 対象経費(令和6年2月末までに支出を完了すること。)

備品購入費	事業に使用する備品
広報費	チラシの作成等
食材費	事業実施日に提供する食材に関する費用
消耗品費	事業実施日や事前準備に係る用紙、文具等
賃借料	事業実施日や事前準備に係る会場や機材借用のための費用等
通信運搬費	事業実施日や事前準備に係る郵送費等
その他	事業実施に必要な経費であり、本会が認めたもの

## 8. 申請の流れ

### ①申請書の提出<令和5年6月30日締切>

- 【必要書類】
- ・ 交付申請書（様式1号）
  - ・ 当該年度予算書及び事業計画書
  - ・ 前年度決算書及び事業報告書
  - ・ 団体の会則
  - ・ 役員名簿

※様式はホームページからダウンロードできます。

郵送もしくは持参にて下記「9 申請及び問合せ先」へご提出ください。

締め切りまでに書類がそろわない場合はご相談ください。

提出後、書類の内容について電話等で詳細を伺うことがあります。



### ②審査及び助成可否の通知



### ③助成金交付



### ④報告書類の提出<令和6年2月29日締切>

- 【必要書類】
- ・ 事業報告書（様式6号）
  - ・ 助成を受けた事業の決算書
  - ・ 領収証（写し）
  - ・ ありがとうメッセージ

（可能な限り写真をメールにて送付してください。）



この助成事業は赤い羽根共同募金を財源としています。事業実施時には、「赤い羽根共同募金の助成を受けて実施しています。」と資料やチラシ等に明記し、周知を図ってください。

## 9. 申請及び問合せ先

千葉市社会福祉協議会 社会福祉課 地域支援班

千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

電話：043-209-8868 メール：sien@chiba-shakyo.jp

ホームページ：<https://chiba-shakyo.jp/>

※ホームページから様式及び要綱のダウンロードが可能です。



詳細は「テーマ別地域生活課題解決応援助成要綱」をご確認ください。